

# 4月 5月 6月 2017年 千葉市都市緑化植物園 植物園だより

保存版

## 展示会

### 春のバラ展

共催：バラ作り市民の会

5/12(金)～5/14(日) 10時～16時

園内各所に植栽されているバラをお楽しみ頂けます。展示会場では100種類以上のバラの切り花で華麗なアレンジやディスプレイをご覧いただけます。バラ苗・資材等の販売や育て方相談コーナー、バラ園ガイド恒例のフラメンコショーもあります。

フラメンコショー  
5/14(日)  
14時～



### 春の盆栽作風展

協力：千葉市盆栽同好会 10時～16時

5/26(金)～5/28(日)

丹精込めた松柏・花ものなど約25席の盆栽を展示します。苗の販売や栽培相談も行います。



●毎月恒例の盆栽展示は4/2(日)・4/16(日)・5/3(水・祝)・6/18(日)・7/2(日)・7/16(日)です。みどりの相談所ホールで開催しています。どうぞお立ち寄りください。

## 講座で学んでみましょう!!

要 事前申込

年間講座 6/8 7/13 9/14 10/12 11/9 12/14  
全9回コース 1/11 2/8 3/8(すべて第2木曜日)

「盆栽講座」 13:30～15:30

盆栽づくりに初めてチャレンジしたい方にも、すでに親しまれていてさらにグレードアップしたい方にもお勧めの講座です。座学と実習で学びます。講師：千葉市盆栽同好会  
30名 \* 3,500円 /9回分 \* 締切 5/15(月)(必着)

6/23 13:30～15:30

「ラベンダースティックとハーブサシェを作ろう」

ハーブの香りを生活に取り入れてみませんか。ラベンダーの香りのパンドルズとバラやハーブのサシェを作ります。玄関やクローゼット、車の中において、アロマでリフレッシュしましょう。  
25名 \* 1,000円 \* 締切 5/31(水)(必着)



7/1 13:30～15:30

「山野草の楽しみ」  
～石斛(セッコク)を育ててみましょう～

山野草の楽しみ方を座学と実技で学びます。野生ランの仲間の石斛(セッコク)を水苔で植えて持ち帰ります。  
20名 \* 800円 \* 締切 6/13(火)(必着)



## 講座の申込方法

※定員を超えた場合は抽選となります。

各講座に記載の締切日(必着)までに、①～をご記入の上1人1講座1通にて、往復ハガキかEメールにて。

①希望講座名 ②参加者の氏名(フリガナも) ③住所 ④電話番号  
往復ハガキの方：〒260-0808 千葉市中央区星久喜町278 都市緑化植物園 まで  
Eメールの方：ryokka-1@cue-net.or.jp まで

※当園からの返信が届かない等のトラブル防止のため、出来るだけ、パソコンからのご応募をお願いします。携帯電話からのご応募の場合には必ず上記アドレスからの返信メールが受け取れる設定にて、ご応募下さい。



## 園の見どころ



バラの季節到来!! バラ(アンジェラ)

植物園が、最も華やか季節です。2ヶ所あるバラ園以外にも園内各所にバラが咲き誇ります。



ウワミズザクラ



ヒツバタゴ



ハンゲシヨウ

4月  
シダレザクラ  
サトザクラ  
ハンカチノキ  
ミツバアケビ など

5月  
ヤマボウシ、コデマリ  
ハクウンボク、  
ウケザキオオヤマレンゲ  
ウツギ、ハコネウツギ  
ヒョウタンギミ など

6月  
アジサイ、シモツケ  
ギンバイカ、ナツツバキ  
フェイジョア、ギボウシ  
ビヨウヤナギ など

## 園内ガイドツアー

予約不要 無料

ボランティア「みどりの協力隊リープス」が園内を楽しくガイド♪  
13:30 相談所前集合(60分程度)  
4/2(日) 4/15(土)  
5/7(日) 5/20(土)  
6/17(土) 7/15(土)

## みどりの相談所

花と緑のご相談受付中!

専門の相談員がお答えします。  
窓口・お電話・FAX・メール(相談専用)  
ryokka-2@cue-net.or.jp)で受付しています。  
【休園日を除く 9:30～11:30、13:00～16:30】



## 千葉市都市緑化植物園

〒260-0808 千葉市中央区星久喜町278

☎ 043-264-9559 fax 043-265-6088

[HP] <http://www.cue-net.or.jp/kouen/chiba-toshiryokka/>  
9～17時開園 \* 月曜(祝日の場合は次の平日) 休園

入園料・駐車場無料 (P 40台・台数が少ないため公共交通機関のご利用をお願いします)

さらに新しい情報はHPで!

※講習会参加のため頂いた個人情報は本業務以外で使用いたしません。法令に基づく除外事項を除いてはご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

●発行：指定管理者 一般財団法人千葉県まちづくり公社 千葉市都市緑化植物園管理事務所 2017.4発行